

第1回四條畷市地域福祉計画策定専門部会 議事録

日 時：令和8年6月22日（月）10：00～

場 所：四條畷市役所東別館 201会議室

出席者：小寺部会長、小林副部会長、堂棺委員、岡田委員、井上委員、奥田委員、
山本委員、横川委員

欠席者：阿部委員、村井委員

事務局：福祉政策課長、福祉政策課主査、福祉政策課職員

【事務局】

四條畷市地域福祉計画策定専門部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます。開催に先立ちまして、福祉政策課長より皆様にご挨拶を申し上げます。

（ 福祉政策課長挨拶 ）

【事務局】

本日は委員10名中8名がご出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定によりまして、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

議事に入ります前に委嘱状についてご説明をさせていただきます。委嘱状は本日も机上での配布とさせていただきます。皆様ご確認いただきまして、お名前等を間違えないかご確認ください。よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の公開非公開について定める必要がございます。市の会議公開制度についての説明をさせていただきます。本市では審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、法律や条例のみならず、要綱等による会議体につきましてもその審議状況を市民に明らかにするため、原則として公開するものとしております。よって本専門部会の会議につきましても公開とし、ご意見や議事内容等についてもホームページ上において公開したいと考えております。いかがでしょうか、本専門部会の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局】

それでは、公開とさせていただきます。

続きまして、本専門部会の位置付けについてご説明申し上げます。この会の目的は、現行の第5期四條畷市地域福祉計画の見直しでございます。地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき、地域福祉の進捗に関する次の5点を一体的に定める計画となっております。

1番、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し共通して取り組む事項。2番、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。3番、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。4番、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。5番、包括的な支援体制の整備に関する事項、この5点でございます。

これらを具体化したものが、現在運用中の「第5期四條畷市地域福祉計画」でございます。本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画策定期間、計画期間としております。

今年はその中間年に当たりますが、昨今の関連計画との整合性、特に「重層的支援体制整備事業」の内容を計画に位置付け、統合的な支援体制を構築していく必要がございます。つきましては関連計画等との調整を図りながら、実効性の高い計画への見直しに向け、皆様のお知恵を拝借したく存じます。何卒よろしくお願いいたします。

なお、お手元の資料には、設置条例や要綱など本専門部会の根拠となる書類を添付しております。こちらにつきましては、後程お時間のある時にご確認いただければ幸いです。

続きまして、専門部会委員の皆様をご紹介します。まず学識経験を有するものとして、小寺鐵也委員でございます。続きまして、福祉サービスを利用するものとして堂棺知絵理委員です。同じく岡田健雄委員でございます。コミュニティソーシャルワーカーの職にあるものとして、井上博詞委員でございます。同じく奥田優希委員でございます。四條畷市民生委員児童委員協議会に属するものとして、阿部ゆき江委員ですが、本日ご欠席でございます。続きまして、四條畷市ボランティア連絡会に属するものとして、山本啓一郎委員でございます。四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員に属するものとして、小林由美子委員でございます。社会福祉協議会に属するものとして、村井志穂委員は本日ご欠席でございます。続きまして、社会福祉を目的とする事業を経営するものとして、横川浩一委員でございます。以上10名の皆様となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第にのっとりまして、1番「部会長副部会長の選出」に移らせていただきます。選出につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第4条により、委員の互選により選出することとなっておりますので、皆様のご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

学識経験を有され種智院大学の大学教授でいらっしゃる从小寺先生に部会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。では、ご異議ないようでございますので本専門部会の部会長を小寺委員をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。続きまして、副部会長の選出についてでございます。何かご意見等ございますでしょうか。

【委員】

地区福祉委員として長く地域福祉に貢献されている小林委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。ただ今の委員のご提案にご異議ございませんでしょうか。ご異議がないようですので、副部会長を小林委員にお願いしたいと思います。それでは小寺部会長、小林副部会長、席のご移動を恐縮ですがお願いをいたします。それでは議事に入ります前に、部会長、副部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【部会長】

ただいま部会長に就任しました小寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回新たな計画ということで期間は何年でした？

【事務局】

今の計画が令和6年から令和11年ですね。ちょうど中間ということで今回見直しを予定しています。

【部会長】

今、皆様ご存じだと思うのですが、地域福祉をめぐる動きがかなり活発になってきています。新聞等でご覧になっておられると思いますが、4月に入って閣議決定されて、近々社会福祉法等の改正を行うということで、今かなり国会に提出して、衆議院・参議院にこのことでかなりの部分が今、補正案として出てきています。ということは、来年度からやらなければならない法律に縛られた事業がかなり出てくるのかなというふうに思うんですけども。地域福祉計画ですので、単体の障がいとか高齢とかそういうものじゃなくて、全体をカバーする法律でそういうところの計画を作っていくということで、かなり縛りがあるというか、考慮していかない部分が出てくるかなと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【副部会長】

副部会長を務めさせていただくことになりました小林でございます。また勉強していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様事前に配付させていただいております資料を本日お持ちいただいておりますでしょうか。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき部会長にお願いしたいと思います。それでは部会長よろしくお願いいたします。

【部会長】

そうしましたら、進行役を部会長がやらせていただきたいと思います。お手元の次第の2「第5期四條畷市地域福祉計画の中間見直し(素案)について」に移ります。限られた時間の中ですのでよろしくお願いいたします。そうしましたら「第5期の四條畷市地域福祉計画(なわてみんなの福祉プラン)」中間見直し(素案)について、

事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。

(事務局説明)

【部会長】

只今の説明について、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

次回の専門部会は7月10日ですね。

その時に、いろいろ意見を出していただければありがたいかなと思います。

それでは、議題の3、各委員における地域福祉に係る意見、ヒアリングに移ります。

何か皆さんから中から意見が出していただければありがたいんですけども、いわゆる地域コミュニティであるとか居場所づくりであるとかサービスであるとか、孤独・孤立・見守り、権利情報・ボランティア支援に関する事など、何でも構わないですけども、順番にここで言えることがあればご意見をお伺いしたいんですけども。よろしいでしょうか。

【委員】

読み切ったかと言えば読みきれてないので、何度もとんちんかんなことを言うかと思いますが、僕自身の事業所単体で考えれば、人手不足というか、ボランティアの不足と、ご利用者さんも年齢を重ねられて8050といった問題など、ご本人だけじゃなく、その後ろにある家庭に対して支援が必要です。本当にここに書いてある重層的な支援があったら相談しやすいなと思いました。

1つだけの問題じゃなくて、例えばコミュニティ、核家族とか、昔のおたがいさま、お隣さんという感覚がほとんどない中で、どうやって作っていくかということ人で人が減ってる。

そもそも、少子高齢化と言われてる中で、いろんな問題が重なってる中でどうしていくかは、考えろと言われてもちょっと分かんないですが、情報発信が一番に来るのかなと思って。

僕もまがりなりにも仕事をしてるのである程度分かりますが、一般の方がいろんな情報を知るのは難しく、分からないから相談できないというところがあるので、情報発信を強くしたほうが良いというのと、誰に相談したらいいのという問題。よく昔はたらい回しにされる、何課に行ってくれとか、あれ課に行ってくれというのがありました。

相談ってすごく勇気が要ることで、ものすごく思い詰めて相談される中で回されるというのは、その後の支援に結びつきにくくなってくるので、こういった取り組みができれば、すごい良いものができるんじゃないかなと思ってます。

【委員】

市民活動を推進するボランティアの立場から言うと、例えば成年後見の問題にしても事件が起こらなければ把握しない部分があるのですよね。

行政は、この人が病院に行こうとしたら判断能力がないから困った、それで成年後見があるよという、何か逆算していくみたいなことになる。

それと、ひきこもりって途端に起こるものでもなく、貧困であったり、病気であったり不健康であったりみたいなことから、どんどん引きこもりになっていくのが実態だと思うんですよ。

高齢者のひきこもりというのは、8050の問題とは別問題にして、ひきこもりした途端に社会的に死んでしまう訳ですけども、このひきこもりから連れ出してくる活動というのがすごく有効だと思うんですね。

ひきこもりをやめるということは禁煙に匹敵するだけの価値があるという社会疫学の先生がいう話、去年からいろんな男性のための居場所づくりみたいなことを取り組んできたんですけども、定着率がすごく良いんです。男女となりますと、男性の定着率が極端に落ちていく。男性は辞めていくんです。女性は別にお遊戯みたいなことをしていても一応つき合いはるけど、男性は途端に帰っちゃう。その男性を引きこもりにさせない、いろんな取り組みというのが健康寿命を延ばす上でも非常に大事だし、健康寿命が伸びないと、ボランティアしようかという人が現れない。

母数が少なくて、そういった居場所に通いながら嬉しさと触れ合うことによって、ボランティアにも目覚めていただけると。

こういういろんな繋がりサイクルを実感しているところなので、これから公共施設の建て替えにおいて、居場所の確保が非常に難しくなりそうなので、市長に質問したらそんなもん社協に聞けと言われた。公的に回答が返ってきたんよね。公的に質問して、そう言われたから、へえそうかと思ってね。

【委員】

地区福祉委員会が四條畷市には全地区にありますけれども、やはりその地区で参加をされてる方を見ていると、女性が多い男性は少ないというのは見ていて感じることです。

例えば田原ですと、ロビーと言ってマージャンを男性だけが来れるサロンを最初はされていた。でも男性が減ってきて女性が増えているというのを見かけますし、どこの地区に行っても女性が多くてなおかつ、参加されてるその委員さんも高齢化してきている。

また、地区でしているサロンに参加したいけれども、そこまで行くのが大変というのをよく聞きます。

その中で、田原の中では移動手段の1つとして、たわらコネクトカートTCCに取り組んでいて、そこのボランティアを見ていると、運転手は男性が多い、受付をされる方は女性が多いと感じています。適材適所でチラシを作って案内をする人、受け付けをする人、運転をする人みたいな形で分かれています。それに乗って田原支所にあるグリーンホールという建物に来れるかだとか、毎週卓球を楽しみに来られてる方がいたりとか、図書館に行かれたりとか、お買い物に行かれたりとかの姿を見ると、やっぱり移動手段、すごく大事なんだろうなと思います。

今まではお友達が乗せてくれてたから来られていたけど、お友達も高齢になって乗せてもらうのはちょっとというお声を聞いたりするので、そういうところもすごく大切ななと感じています。

【委員】

私が普段業務を行っているうえで思うことというか、統計的なものとかある訳ではないんですが。委員会に出る時に、私も含めてなんですけど、その人個人の問題になってるところがすごく気になっています。一応ソーシャルワークが専門なので、その課題はもちろん考えるんですけども。その方に責任を求めるのはちょっと違うというのがいつも思っていることです。ソーシャルワークの基本として、その方を

取り巻く環境に変化を促すことによって、その方の変化も促していくのが基本なので、背景とか取り巻く環境とか、そうやってきた過程であるとか、そういうものをとらえるというのが非常に重要かと思っています。

お金がないんやったら働けとか、そういう発想になりがちというか。そうしたことを覚えている本人さんもいるわけで、それが上手くいかなかった理由というか、1人だけの問題でそれが10人とか20人とか増えていってるのが何かしらの背景とか環境があるのかなと思うので、そこに対するものが必要なんじゃないかなと思います。

これもちょっと気になるというか、相談を受ける高齢者の話です。例えば、包括さんにお願ひしますとなったら、包括さんからその相談にうちも同席したりするんですが、介護保険の話が優先的に出るんです。これも感覚的な問題で統計が分からないですけど、介護度を取るというのが難しくて、前なら要介護1程度じゃないかというのも要支援になり、そこで相談が終わってしまうんです。

本人からすると、困ったから相談しました、制度的な話だけされました。というので、次に相談が来る時にはもっとひどくなってるんですよね。うちもそれ知らなかったとかもよくあるんですけど。そこが非常にもどかしく、もう少し隙間を埋めるものが増えていけば、その周知もちゃんとできていけると良いのかなと思っています。

【委員】

私はるうてるホームに入ってるんですけども、高齢者が多いので、るうてるホームでは火曜日と金曜日に病院、午前中にバスが500円で出てるんですけど、あと月・水・木・土ですよ。その時に、医者に行かなあかん人がいらっしゃるんです。できたら、9時10時11時12時ごろにコミュニティバスを走らせていただいたら、足の悪い人でも病院にいきやすい。

タクシーを呼ぶんですけど、1回2,000円位かかりちょっと年寄りではこたえますよね。そこはちょっと考えて欲しいなと思います。

先ほど後見人の話が出ましたけど。今、相談してるんですけども、費用が月に5万円ぐらいかかる。年間で60万円になりますからね、5年生きていたらすごい金額になるんですが、ちょっと高すぎるんじゃないかなと思っています。市役所で後見人の話やってないということで、それをちゃんとやってもらえて、市役所でもっと安く後見人制度を利用できたらありがたいなと思います。

【委員】

13歳と11歳と7歳の3人の男の子兄弟を育てています。次男がダウン症で、出産前から分かったたので、保健センターの方から、「経過どうですか？」とお電話をいただけるんです。出産前から病院を変えないといけないとかあったんですけど、いろいろ情報いただいたりとかして。本当にいろんな課の方とか、いろんな部署の方も呼んでいただいて。自分が11年前に体験してるもので、すごく良い取り組みだなあと思って聞いています。

肌感覚として私が思ったのは、四條畷市はやっぱ小さい。情報がすごく行き届きやすくて、どこどこの〇〇さんね、みたいにとどこに行っても大体名前もわかってもらっていてすごくありがたいです。

他の大きい市の方とダウン症の会で話していると、もうそなん全然や、と言わ

れてるので、ある意味ここまでずっと支援が途切れなく、いろんな課の方から声をかけていただいて、育ててくれたので助かってるなと思っています。

私の場合はダウン症だったので障害が分かりやすく、すぐにいろんなところにつながっていただくことができたんですけど、育っていく過程で分かる発達障がいとかそれ以外のこともいろいろあると思うんです。

そういう方がたくさん悩んでおられるので、どうやって相談したらいいのか、でも相談したくないような気もする、でも相談したい気もするっていうところが、どこかつながるようなところがもっと、しやすかったらいいのになというのは常日頃思っています。

あと、今11歳で来年度中学生なんですけど、中学校の支援学級に行くのか、支援学校に行くのかというところでもすごく悩んでいて、四條畷は結構支援学校に行かない友達もたくさんいらっちゃって、小学校は本当に支援員さんとか介助員さんがたくさんいらっちゃって手厚くしていただいているので、もう是非とももっと人員をふやして、皆一緒に教育できる場を作っていただけたらなと思います。

あと1点、話を聞いていて思ったのは、父母が70代になったぐらいですが、仕事をやめて家で自由にしていて、母は放っておいてもどこかへ行くんです。買い物やらお友達と遊びに行くやら、パルコープの集まりにいくやらですが、父は自営業の仕事が少なくなっていたところで家での趣味に没頭してあまり出ないというのをすごく見ていて違いを感じます。父は本当は病院しか行かない。母はそれ以外の毎日何かして、孫育てしてというのが大きく違うなと見ていて思いました。

岡山東地域に住んでいますが、山あいから高齢の方が降りてきて、買い物を持って上がることに苦勞されているのを見かけるので、是非なるべく安い料金で山あいを中心に買い物カートみたいなものを走らせていただけたら助かる方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと毎日見ていて思います。

【委員】

私のところは自治会で言いますと西中野地区なので、本当に平坦で高齢者にとっては病院、買い物、ドラッグストアからコンビニとかにすぐ行ける状態のところにあって過ごしやすいし生活しやすいと思います。

地区といたしましては、高齢者と子どもの居場所、特に子育て中の保護者の方の居場所ということを自治会館で行っております。

子どもが1歳ぐらいにならなくてもお母さんたちがお仕事に行かれるので、今日も子ども広場に10人ほどが自治会館に来てくれていると思うんですが、少なくなっております。

ただ、それに引き換え高齢者が多いんです。不定期でシニア広場をさせていただいておりますが、大体30人か35人ぐらいいます。食事提供したり、いろいろ研修とか社協から出前講座とか市の出前講座とか、理学療法士さんとか作業療法士さんが来て体を動かしたりしていただいております。

施設とか私の父がお願いしていた所でも、幼稚園の子どもがするようなこととか、小さな子がするようなことをされて、それは好ましくないと本人も言って嫌がりました。そういうのはなるべく避けて、体操とか、脳トレとかを高齢者の方ではさせていただいております。その中で男性の方が少しずつ増えているんですけど、女性がほとんどです。女性って集まったらワァーとなって、男性がポツポツとなるので。

ただ、男性の高齢者の方がお手伝いしてくれていますので、結構入りやすいのじゃないかなとは思っております。

【部会長】

私もいろんな市町村に絡んできていますが、どこも人手不足の問題が出てきていて、やりたいけどもできないというところがあるので、福祉人材をどう確保していくかは、かなり大きなテーマかと感じています。

それと多分、権利の問題、人権の問題を特に今回新たな事業に起こされます。いわゆる身寄りのない高齢者のフォローの問題、これは多分各社協に下ろすということを言われてるんですけども、社協さんもそんなに人材が潤沢ではないので、大変な事業になると思いますが、その辺りを市としてどうフォローしていけるのか。

大阪府は、府社協さんがもうやっていますので、それを市に下ろすという形でできますが、市の社協だけでは潰れてしまうのではないかという思いがあります。

大きな事業ですので今回の社会保障の改正の目玉になっています。

枚方市がモデルでやっていたことを大阪府が受けて、それを市の社協におろそうと考えていますが、今の社協さんに人材の余裕があるのかと感じる。そういう権利の確保をしておこうと思ったらかなりのネットワークが要るが、人材がどんどんなくなっている。

これはもう最終的にネットワークしかないかと思いますが、どういう形のネットワークが作れるのかが大きな課題としてあること、これは事務局さんにちょっと肝に銘じていただきたいと思います。

いろいろありがとうございました。皆さんのご意見、事務局もきちんと受け止めておりますので、お願いしたいと思います。

続きまして、次第4「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今年度、地域福祉計画策定専門部会は4回の開催を予定しており、本日が第1回目の開催ということになります。次回2回目は7月10日金曜日の開催を予定しています。3回目の会議は10月9日金曜日、4回目は1月28日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の会議で使用する資料につきまして、基本的には印刷した紙媒体を皆様に送付させていただく予定としていますが、電子データでの送付をご希望の方いらっしゃいましたら事務局までお申し出いただきたいと思います。

【部会長】

他にご質問ございませんか。

それでは、次第の「その他」ということで、委員の皆様何かございますか。

質問等がないようですので、本日の議事は終了とさせていただきますと思います。長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。

また、円滑な議事の運営にご協力をいただきありがとうございました。